

1 審議会名	令和2年度(第7期)第4回上田市上下水道審議会
2 日時	令和2年11月13日 午後1時30分から午後3時まで
3 会場	真田地域自治センター 3階 講堂
4 出席者	荒川委員、池田委員、内川委員、大口委員、金井(和)委員、金井(由)委員、 工藤委員、小林委員、清水委員、高橋委員、長尾委員、西澤委員、原田委員、布施委員、 堀内(育)委員、堀内(吉)委員、吉池委員、渡辺委員
5 市側出席者	柏木上下水道局長、田中経営管理課長、山口サービス課長、小井土上水道課長、 嶋尾下水道課長、越浄水管理センター所長、芳池丸子・武石上下水道課長 (以下経営管理課)黒岩課長補佐兼経理担当係長、堀内経理担当係長、 青井課長補佐兼庶務係長、経理担当尾島主任、庶務係池内主事
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和2年11月25日
協 議 事 項 等	

## 1 開会

## 2 会長あいさつ

- ・ 本日は、お忙しい中会議に御出席いただきありがとうございます。前回10月14日の審議会では、事務局から二つの料金改定案と料金改定の時期についての説明があった。本日の審議会では、そうした内容を中心に皆様に審議していただき、料金改定の方向性を出したい。なお、本日は料金改定について委員の皆さん一人一人のご意見を伺う機会を設けたい。本日もよろしくお願ひいたします。

## 3 議事

### (1) 諮問事項に係る意見・質問に対する回答

○事務局より資料1、別紙1、2、3に基づき諮問事項に係る意見・質問に対する回答について説明

- ・ 委員からの意見・質問なし

### (2) 料金改定について

○事務局より資料2に基づき料金改定について説明

- ・ 料金の改定について委員からの意見・質疑応答は以下のとおり

(委員) 案1の基本料金を値上げして水量料金を一部値下げするのは複雑であるので、案2の基本料金のみの値上げの方が住民にとって分かりやすいのではないか。

(事務局) 平等という観点から、基本料金の値上げで皆さんに公平に負担してもらうこととなり、水量料金の値下げ分、水量をあまり使わない家庭との基本料金の値上げ分の差が縮小するという見方もある。

(委員) 今回の二つの料金改定案は、安定的な収入の確保のために基本料金を値上げしているが、受益者負担の観点から使用量に応じた料金改定案があってもいいのではないか。

約半年前から40mmから20mmへの口径変更を申請しているが、技術者不足なのか未だに工事が行われていない。技術者が足りないということは、人材育成ができていないのではないか。口径を変更する工事は難しいのか、どの程度の工事事例があるのか。

(事務局) 近年は水道使用量が減っているため料金収入が減少している。上下水道局の安定的な経営のためには、安定した収入を必要とすることから基本料金の値上げ案を提示した。

口径変更の工事は難しくはない。しかし、メーターボックスの位置によっては難しい場合もある。また、口径変更の事例は現在把握できていない。口径を下げる場合は、加入金の権利放棄をしてもら

う。20 mmを取り付ける際の加入金は不要だが、40 mmと 20 mmの差額分の権利を放棄してもらう。技術者の人材育成には局側と業者側の二つがあるが、両者とも高齢化が進み新しい人材が確保できていない。上田市に限らず県内全体の問題のため、広域連携で議論を進めている。現在の時点では、職員だけでなく業者側も利用できるような研修センターを県内に設立する案が出ている。

(委員) 難しい工事ではないというが、なぜこんなに時間がかかってしまうのか。また、工事費を負担しなければいけないことにどういう根拠があるのか。私が買った建物にたまたま 40 mmが付いていただけで、所有者が変更した場合には口径について改めて契約を交わすべきではないか。20 mmを付けている集合住宅があるが、一般家庭であるのになぜ 13 mmではいけないのか。

(委員) 口径は建物の水栓数や使用水量によって大体決まる。さらに、許可を必要とすることから時間がかかってしまうこともある。また、県営水道では 13 mmを付けたくても水栓数が多いため、契約を交わして 20 mmを付けている建物もある。

料金の平均改定率が 8.3%となっているが、全体なのか個別なのか。

(事務局) 総括原価方式で計算して、全体の平均改定率が 8.3%となっている。

(委員) 案 1 のような水量料金の値下げを撤廃して、案 2 のような基本料金のみ値上げの方が口径の大きい人も負担を減らせていいのではないか。

(事務局) 案 2 で水量料金の値下げ分を無くすことによって、全体の基本料金の値上げ額が抑えられる。

(委員) 案 2 のとおり、基本料金の値上げと水量料金の据え置きでいいと思う。施設の更新・改修のためには資金が必要である。更新・改修は毎年計画的に行っていくため、内部留保を安定的に確保するためには、基本料金の値上げがいいと思う。

(事務局) 料金収入が減ることで、今後の施設更新や耐震化のための安定した資金確保に向けて、基本料金の値上げについて提案させていただいている。

(委員) 事業者への説明会はあるのか。その際に、具体的にどの程度負担が増えるのか提示してもらいたい。また、今後のインフラ整備の予定も併せて示してほしい。

(事務局) 改定する場合には、ご依頼いただければ説明会に出向きます。

現在上田地域全体の施設の耐震診断を行っているが、説明会の際にはその時点での施設更新計画を説明する。

(委員) 基本料金の値上げとなると、大きい口径の方の値上げ額が大きくなるため、水量料金の値上げ案も提案してほしい。

口径を下げた場合には加入金の権利を放棄しなければならないが、口径を上げた場合にも再び加入金を納めるのはおかしいと思う。議事外で後日回答をお願いしたい。

(事務局) 今回は基本料金に重きを置いた案を提案した。

(委員) 私も使用量に応じた料金改定案など、大きい口径の方を考慮した案にしてもらいたい。

(委員) 大きい口径の方を考慮する場合、水量料金を改定して使用量が多い人を値上げした方がいいのか。それとも、基本料金を改定して小さい口径の方に高い率をかけて大きい口径の方に低い率をかける方がいいのか。

(事務局) 小さい口径の方に高い率をかければ、大きい口径の方の増加額は小さくすることができるが、案 1 と案 2 は 13 mm～150 mmの基本料金には同じ率をかけている。

・料金の改定時期について委員からの意見・質疑応答は以下のとおり

(委員) コロナの状況と住民への説明などを踏まえると、一年延期して令和 4 年 4 月がいいと思う。ただ、最終的な判断は市が柔軟に行った方がいいのではないかと理解している。

(委員) 市としては一年も延期してもいいのか。市の意見を聞いてみたい。

(事務局) 料金改定は慎重に判断したいので、審議会の皆さんの意見を聞いたうえで最終的に決定したい。安定した経営のためには早い時期の改定が必要であるが、コロナ禍の中なのでより慎重に判断したい。

(事務局) 資料にもあるとおり、令和 3 年 4 月から平均改定率 8.3%の料金改定を行わなければ、令和 3 年度から令和 6 年度の間で 16 億円の内部留保が確保できない。しかし、議会などの手続きを踏まえると最低半年は延期してしまうと判断している。さらに、市ではコロナについて様々な支援策を行って

いる。その中で、料金を値上げすることは難しいと考える。しかし、改定時期があまりにも遅くなった場合には8.3%の改定では足りなくなってしまう。

(委員) 先行き不透明なコロナの状況を考えると、具体的な改定時期を示さない答申でもいいのではないか。

(事務局) これまでの答申では具体的な時期を示したが、中には附帯意見が付いた答申もあった。

(委員) 料金改定の趣旨に合った答申とするのであれば、早期に改定するべきであるという意見で十分ではないか。

(委員) 施設が老朽化しているため、設備投資しなければ安全・安心な水を維持するのは難しい。なるべく早期の改定が必要であるので令和3年10月がいいのではないか。附帯意見を付けることもできるので、まずは最短の令和3年10月の改定を目指すべきである。しかし、改定時期がどんどん遅くなってしまうと必要な内部留保が確保できないので、令和5年4月以降の改定になるのであれば改定率を再度検討するという附帯意見とすればいいのではないか。

(事務局) 料金改定は慎重に判断したいので、より多くの委員の方の意見を聞きたい。

(委員) 案2では基本料金の値上げ額は小さいが、皆さんに負担してもらおう。案1では基本料金の値上げは大きい、13mmの使用量が少ない人の負担は小さくなる。企業としては案2がいいが、市民としては案1の方がいい。安全安心な水を維持するために施設の更新が必要であることは理解しているため、値上げに関して反対はない。しかし、案1か案2かについてはもう少し検討したい。

(事務局) おっしゃる通り、案1では13mmの場合10㎡を境に水量料金に差が出てしまう。基本料金については両案とも13mm～150mmまで同じ率をかけている。

(会長) 改定時期について令和3年10月としてよろしいか。

・賛成多数

上下水道局審議会において令和3年10月に水道料金を改定することを承認

(委員) 附帯意見を付けることについて諮ってほしい。

(会長) コロナ禍の状況を見て判断するという趣旨の附帯意見を付けることとしてよろしいか。

・賛成多数

上下水道局審議会において改定時期について附帯意見を付けることを承認

#### 4 その他

○事務局より次回審議会の開催予定の説明

・委員からの意見・質問なし

#### 5 閉会